日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 04. 29

No.14-036

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

皆様のご協力に
感謝致します！！

4.15 カンパ総額 700 万円を超える

控訴審判決 6 月 5 日(客室 6 月 3 日)までに
9 回目のカンパ贈呈を予定

4 年目のお願い
2014 年度カンパ、実施中

◎控訴審で明らかにされた事実

削減数超過の隠蔽と不当労働行為

有志の会高裁最終準備書面シリーズ①～⑯参照

◎行政裁判で明らかにされた事実

「3,500 億出資しない」は嘘だった

有志の会ニュース 14－030 参照

◎ILO 勧告で指摘された内容

新人を採用して整理解雇強行は

「NO！」

早急な労使交渉を！

有志の会 ILO 勧告シリーズ①～⑩参照

◎これでいいのか日本！

政府???・日本航空は交渉拒否

解雇自由な社会ではなく

整理解雇撤回こそ解決の道

リンク：不当解雇撤回ニュース 368 号参照

今後の日程

5 月 19日（月）

不当労働行為裁判 結審

東京地裁527 号法廷

13 時10 分より

6 月 3日（火） （5月15日より変更となりました）

控訴審 客室乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

15 時00 分より

6 月 5日（木）

控訴審　運航乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より

皆様

ご支援・取り組み参加

宜しくお願い致します